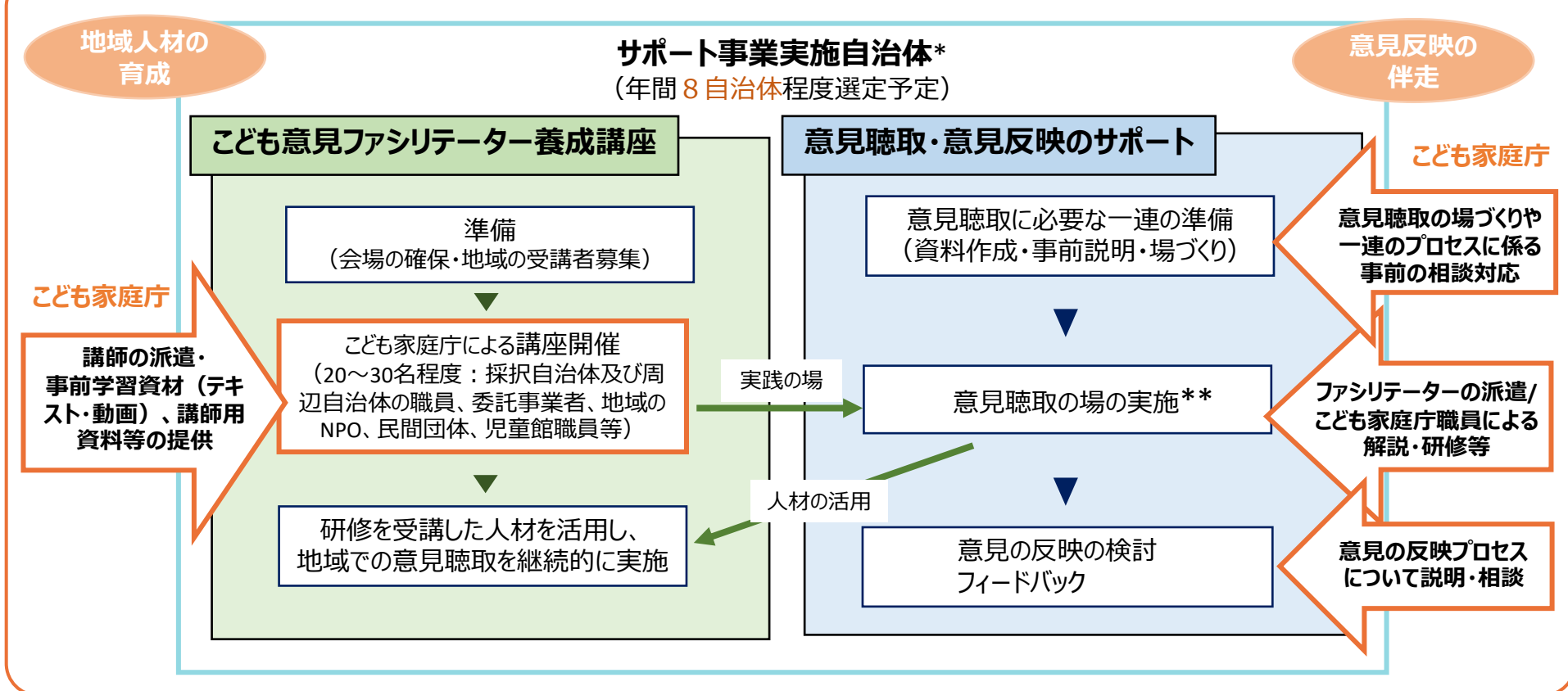


1. 目的・概要

こども基本法では、こども施策の策定等に当たってこども等の意見の反映に係る措置を講ずることを、地方公共団体に対しても義務付けています。こども・若者からの意見聴取の場においては、こども・若者が自分の意見を言いやすい安全・安心な環境づくりが重要である一方で、地方公共団体からは、意見聴取の具体的な方法や人材確保が課題との御意見が寄せられています。こうした状況を踏まえ、希望する地方公共団体に対し、意見聴取の場づくりを始めとする一連の意見反映プロセスについての相談対応や意見を聴く場への**ファシリテーター等の派遣**、地域人材を主な対象とする**こども意見ファシリテーター養成講座**などを行うことで、地方公共団体における持続的な意見反映の取組を推進します。

2. 事業スキーム



*サポートの実施可否は、申請内容を踏まえて、こども家庭庁が決定します。

**こども意見ファシリテーター養成講座の実施、意見聴取・意見反映のサポートの双方に連日に対応可能な自治体を優先して選定します。

3. サポート実施自治体一覧

	自治体名	実施日	実施内容	当日参加者	派遣人数
1	山梨県	R5.11.27	・「山梨県こども計画」策定に向けた意見聴取	25人（小～大学生）	・ファシリテーター 4人 ・こども家庭庁職員 2人
2	東京都大田区	R5.12.6・13	・児童館を活用したこどもの居場所づくり、地域の子育て環境の充実などの検討	30人（小学生）	・ファシリテーター 8人 ・こども家庭庁職員 6人
3	宮城県	R6.1.24	・県施策（こども政策への意見の聞き取りについて、痴漢撲滅に向けた方策、ネット非行と被害防止対策）についての意見聴取	14人（中～大学生）	・ファシリテーター 2人 ・こども家庭庁職員 3人
4	滋賀県近江八幡市	R6.2.7	・放課後児童クラブについて ・こどもの意見を聴取する場づくりをはじめとする意見反映の仕組みの構築を目指したモデル事業	37人（小学生）	・ファシリテーター 4人 ・こども家庭庁職員 2人
5	福井県	R6.6.16	・居場所について ・年間を通じた継続事業のキックオフ回	24人（15～18歳）	・ファシリテーター 3人 ・こども家庭庁職員 3人
6	大阪府堺市	R6.7.27	・「堺市子ども読書活動推進計画」改定に向けて、こどもの視点に立った読書活動を推進するための意見聴取	18人（小・中学生）	・ファシリテーター 4人 ・こども家庭庁職員 3人
7	宮崎県都城市	R6.8.2～8.3	・こども計画を策定するに当たって、こどもの意見を聴取する手段の一つとしてワークショップを実施	4人（高校生世代～30代） 60人（小・中学生）	・ファシリテーター 5人 ・こども家庭庁職員 5人
8	愛知県大治町	R6.9.7	・町内にあるちびっこ広場（公園）に設置する遊具の検討のための意見聴取	29人（未就学児・小学生）	・ファシリテーター 5人 ・こども家庭庁職員 3人
9	岡山県西粟倉村	R6.10.23	・こども計画を策定するに当たって、ワークショップを実施	9人（中学生）	・ファシリテーター 3人 ・こども家庭庁職員 2人
10	岩手県一関市	R6.11.1、11.2	・こども計画の作成等に当たって、意見聴取	12人（小学生） 25人（小・中学生）	・ファシリテーター（1日）3人 （2日）4人 ・こども家庭庁職員 4人
11	香川県	R6.12.6、12.7	・こども計画の策定及びこども食堂運営の改善に向けて、より良い居場所づくりとこども食堂の実現を目指した意見聴取	11人（小学生） 15人（小・中学生）	・ファシリテーター（6日）2人 （7日）3人 ・こども家庭庁職員 3人

3. サポート実施自治体一覧

	自治体名	実施日	実施内容	当日参加者	派遣人数	講座受講者数 (応募者数)
12	福井県越前市	R7.6.25（講座）、6.26（意見聴取）	みんなの意見をまちづくりにいかそう！	29人（小学1年生～小学5年生）	・ファシリテーター 3人 ・こども家庭庁職員 4人	29人（34人）
13	愛媛県・松山市 ※県と市の共同実施	R7.7.18（講座）、7.19（意見聴取）	・「こどもの権利」ってなんだろう？、安心して本音と言える場所や人について意見聴取	18人（小～高校生）	・ファシリテーター 3人 ・こども家庭庁職員 3人	35人（36人）
14	北海道旭川市	R7.8.29（講座）、8.30（意見聴取）	・こども計画を修正するにあたって、こども会議を実施	12人（小～大学生）	・ファシリテーター 2人 ・こども家庭庁職員 4人	25人（27人）